

安全データシート

整理番号 : sunagro-26

作成日 2015年12月28日

改訂

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 土壌酸度調整材 3号
肥料登録番号 生第 81280号
製品名 サンドセット

会社名 : 全国農業協同組合連合会
担当部署 : 肥料農薬部
住所 : 〒100-6832 東京都千代田区大手町1-3-1 JALビル3F
電話番号 : 03-6271-8285
Fax番号 : 03-5218-2536
E-mail : zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp

緊急連絡先 : 03-6271-8285
推奨用途及び使用上の制限 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないでください。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分 2
健康に対する有害性	発がん性	区分 1A
	急性毒性 (吸入/ミスト)	区分 3
	皮膚腐食性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	区分 1
	特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分 2 (呼吸器系)
		区分 2 (気道)
	特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	区分 2 (呼吸器系、腎臓)
		区分 2 (皮膚)

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

可燃性固体

発がんのおそれ

吸入すると有害 (ミスト)

重篤な皮膚の薬傷および眼の損傷

臓器 (呼吸器系、気道) の障害のおそれ

長期または反復暴露による臓器 (呼吸器系、腎臓、皮膚) の障害のおそれ

注意書き

[安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

ミストの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

[応急措置]

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合、口をすすぎ、無理に吐かせないこと。 気分が悪

ときは、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合、汚染された衣服を直ちにすべて脱ぎ、流水、シャワーで洗うこと。
 汚染された衣服を再使用する場合は、洗濯すること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後の洗浄を続けること。
 ばく露又はその懸念がある場合は医師に連絡すること。
 気分が悪いときは医師診断、手当をうけること。
 火災の場合、水又は適切な消火剤を使用すること。
 換気の良い場所で保管すること。
 容器を密閉しておくこと。
 施錠して保管すること。
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

[保管]

[廃棄]

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

成分	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
硫黄	～5%～	S	—	—	7704-34-9
硫酸	～6%～	H ₂ SO ₄	(1)-430	公表	7664-93-9
クレー（結晶質シリカ）	～80%～	SiO ₂			1302-78-9
ニトロフミン酸	～9%～		(9)-1754	公表	

分類に寄与する不純物及び 情報なし

安定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
 硫酸（政令番号：613）（6%）
 シリカ（政令番号：312）（80%）

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚を速やかに洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、必要に応じて医師の診断を受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の危険有害性

硫黄は可燃物である。

火災によって、刺激性、腐食性及び、又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から製品を移動する。

製品が熱に晒されている時は、移動しない。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

保護具及び緊急時措置
 関係者以外の立入りを禁止する。
 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項
 封じ込め及び浄化方法・機材
 二次災害の防止策
 河川等に排出され環境へ影響を起ささないように注意する。
 乾燥土、砂や不燃材料で覆い、更にシートで飛散を防止する。。
 可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意
 取扱い

技術的対策
 局所排気・全体換気
 安全取扱注意事項
 情報なし
 情報なし
 使用前に使用説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 接触、吸入又は飲み込みを避けること。
 取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。
 「10. 安定性及び反応性」を参照。

接触回避

保管

保管条件
 換気の良い場所で保管すること。
 容器を密閉しておくこと。
 施錠して保管すること。

容器包装材料
 情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
製品	未設定	未設定	未設定
硫黄	未設定	未設定	未設定
硫酸	未設定	1 mg/m ³ (最大許容濃度) 濃硫酸として	TWA 0.2 mg/m ³ (T), STEL -
シリカ(結晶性)	未設定	【粉塵許容濃度】 (第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5 mg/m ³ 総粉塵 2 mg/m ³	TLV - TWA 3mg/m ³

設備対策
 ハウス、温室等の施設内で使用する場合、換気を行うこと。
 本製品を取扱う作業場には、洗眼器とシャワーを設置することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具
 適切な呼吸器保護具を着用すること。
 手の保護具
 適切な保護手袋を着用すること。
 眼の保護具
 適切な眼の保護具を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具
 適切な顔面用の保護具を着用すること。
 適切な保護衣を着用すること。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態
 固体
 形状
 粉粒状
 色
 臭い
 無臭
 pH

沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	引火せず
自然発火温度	情報なし
n-オクタノール／水分配係数	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱や燃焼により分解し、有害なガスを発生する。
避けるべき条件	加熱、燃焼
危険有害な分解生成物	硫黄酸化物

11. 有害性情報

製品として 急性毒性	情報なし
---------------	------

硫黄として 可燃性固体	区分2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	ヒトで硫黄粉塵の曝露により、咳、咽頭痛、胸痛を伴う気管気管支炎を 起こすと述べられている(PATTY (5th, 2001))。また、硫黄吸入の 急性影響として鼻粘膜のカタル性炎症があり、過形成を起こす可能性があり、しばしば呼吸困難、持続性の咳や疾、時には血痰を伴う気管気管支炎を起こすと述べられている(HsDB (2003))。以上の知見に基づき、区分1(気道)とした。なお、実験動物ではラットに1000 mg/kg以上の経口投与で呼吸困難が認められている(IUCLID (2000))。

特定標的臓器毒性
(反復ばく露)

硫黄採鉱場で2~2.5年にわたりばく露を受けた作業者がしばしば鼻出血、気管支炎、肺機能障害を呈したことが報告されている(IUCLID (2000))。硫黄粉塵および二酸化硫黄のばく露を受けた鉱山労働者では一般に慢性的な副鼻腔への影響や呼吸障害が見られるとも記載されている。List 2の情報であることを考慮し、区分2(呼吸器系)とした。

一方、反復または長期間の職業曝露を受けた作業者の皮膚に面胞の発生が報告され(IUCLID (2000))、また、硫黄の長期間使用により皮膚に 紅斑、湿疹、潰瘍形成などを起こす可能性があるとの記載(HsDB (2003))がある。実験動物でもウサギに10出試験物質を2週間経皮投与により、角質増殖に次いで面胞形成が(IUCLID (2000))が報告されている。これらの知見に基づき、List 2の情報であることを考慮し区分2(皮膚)とした。

クレー(結晶性シリカ)として(クレー中に結晶性シリカを5~19%含有する)

発がん性	結晶質シリカは吸引によって発がんの恐れがある。IARC68(1997)は、1、NTPはK、産業学会は1に分類されており、区分1Aとした。IARCグループ1(ヒトに対して発がん性がある)
------	--

特定標的臓器 (単回曝露)	反復曝露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期曝露でも吸引濃度が高い場合は、呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。IARCは、PriorityI文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。呼吸器系の障害
------------------	--

特定標的臓器 (反復曝露)	ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、区分1(呼吸器系、腎臓)とした。
------------------	--

長期、または反復曝露による呼吸器系、腎臓の障害

硫酸(濃硫酸)として

急性毒性

飲み込んだ場合は重症の障害を起こすことがある。経口(ラット)LD₅₀: 2140mg/k g (硫酸濃度 21.6%) 吸入(モルモット)LC₅₀: 50mg/m³・8時間(ミスト粒形1μm)

皮膚腐食性・刺激性

皮膚に接触すると重度の葉傷を起こす。

眼に対する重篤な損傷
・刺激性

硫酸(濃硫酸)が目に入ると失明することがある。

12. 環境影響情報

環境に対する有害性
生態毒性

製品としての情報なし
製品としての情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規及び地方自治体の基準に従うこと。
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること。
関連法規及び地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

該当なし

国連分類

該当なし

容器等級(Packing Group)

該当なし

国内規制

下記法令に従い、規定の積載方法、容器等によって輸送する。
消防法、船舶安全法、航空法

特別の安全対策

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に
行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

消防法

第2類可燃性固体 硫黄(法第2条第7項 危険物別表第1・第2類)

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第1の16の項(2)

船舶安全法

可燃性物質類・可燃性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

航空法

可燃性物質類・可燃性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1) 輸送禁止(施行規則第194条)

16. その他の情報

参考文献

14096の化学商品(化学工業日報社)

その他

この情報は新しい知見により改訂されることがありますので
ご了承ください。ここに記載された情報は、当社で調査でき
る範囲の情報であり、情報の正確さは保証するものではありません。
化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を
払ってください。本品の適正な使用については、使用者において行って
ください。

本SDSは、下記サンアグロ株式会社の情報を元に作成しました。該当物質については、下記にお問い合わせください。

会社名	サンアグロ株式会社
住所	東京都中央区日本橋本町1丁目10番5号 日産江戸橋ビル
担当部門	生産技術部
電話番号	03-3510-3610
FAX 番号	03-3273-8432
緊急連絡先	サンアグロ株式会社 大阪工場 製造課
電話番号	06-6552-1212